

今月の窓

来年（2020年）は1970年生活基本構想から50年

1970年に開かれた第12回全国農協大会で生活基本構想が決議されて、来年2020年で50年を迎える。生活基本構想は、日本の総合農協が農業に限らず地域の社会・経済活動全般に積極的に関与していくことを正式に打ち出す画期となったものといわれている。

1947年占領下の日本でGHQと農林省の激しい交渉の末農協法が制定され、約1万3,000もの総合農協が設立された。しかし、高度成長が始まり1960年代に入ると、混住化が進むなか准組合員が増加するとともに、信用・共済事業が大きく伸びるなど、農協の組織事業にも質的な変化がみられるようになる。そのような環境下で、70年の生活基本構想決議により、農協系統は、地域の社会・経済活動全般に積極的に関与する方針を打ち出すことになる。

この生活基本構想の背景にあった60年代後半の農村社会は、高度経済成長期の様々な経済社会問題が噴出した時代である。高度経済成長が第二次大戦で荒廃した日本の再生に大きく貢献したことは間違いないが、そのひずみも顕在化し、その多くは農村部にしわ寄せされた。例えば、都市と農村の間には農工間の所得格差や、社会・生活インフラの格差等多くの問題が生じ、その是正が大きな問題となっていた。また、農業にも用水汚染や農薬使用問題など工業化に伴う問題が噴出していた。さらに、3ちゃん農業にみられるような、介護や家事等の今でいうジェンダーを巡る問題も広く認識されるようになっていた。

こうした様々な問題に対し、生活基本構想では「農協は、人間が、人間らしい生活をしていくための運動の中核体となり、人間連帯にもとづく新しい地域社会の建設をめざして運動しなければならない」と農協が主体的に取り組んでいく方向を明確にしたのである。そこでは、①就業・教育・公衆衛生等、都市と農山村の経済・社会インフラの格差問題、②農山村での高齢化、過疎化、女性の地位の問題、③農業生産環境・農産物安全性問題など幅広い問題を掲げ、それらに対し農協が取り組むべき内容が詳細に記述されている。改めて同構想をみると、現在にも共通する課題が多いことに驚く。それは、日本国内にとどまらず、国際的な視点からみても同様で、例えば、現在、国連が進めているSDGs目標とは多くの点で共通する。これはSDGs目標が解決を目指す様々な問題と、当時の日本の農村部が抱えていた種々の問題とで共通する点が多いからであろう。

70年代以降、同構想に基づいた取組みが広範に進められ、農村における様々な問題解決に向け、農協系統は大きな役割を果たしていった。ただし、90年代前後より、農産物輸入自由化やバブル崩壊など農業および農協を取り巻く社会・経済環境が大きく変化するなか、農協が単独の経済主体として、事業や活動を通じ地域社会に関与していくことが難しくなってきたことも周知のとおりである。第28回JA全国大会決議では、「地域の活性化」を地域に根差した多様な組織との「連携」により目指すことが示されたように、「生活基本構想」の理念と先進性を振り返りつつ、JAグループの地域社会との関係を今日的に再構築すべきではないかと考える。

（（株）農林中金総合研究所 取締役調査第一部長 内田多喜生・うちだたきお）